

水海道方言の連体修飾格*

佐々木 冠

(日本学術振興会)

ダニエラ・カルヤヌ

(筑波大学大学院)

キーワード: 連体修飾格, 所有格, 名詞句階層, 名詞間の意味関係, 準体助詞

1. はじめに

Blake (1994: 112) によれば, 連体修飾機能を担う格=属格はほとんどの言語において1つの形式によって担われており, 英語は 's 属格と of 属格という形式的に異なる2つの連体修飾格を持っている点で特殊であるという¹⁾. この見解を基準とするならば, 日本語の標準語は連体修飾格助詞が1つしかない点で類型論的に無標であるといえる. 一方, 九州・沖縄など南日本のいくつかの方言は2つの形式的に対立する連体修飾格助詞が存在する点で英語と同様に有標である

* 本稿は第59回日本方言研究会で発表した内容(カルヤヌ&佐々木 1994)に, その後の調査で得たデータを加え, 大幅に改訂したものである. カルヤヌ&佐々木(1994)以来貴重な御教示を賜った河合透先生, 城生恒太郎先生, 竹沢幸一先生, 角田太作先生, 橋本修先生, 松村一登先生, 松本克己先生, 宮島達夫先生, 佐藤琢三氏, 山田久就氏, 石田尊氏, 福盛貴弘氏に深く御礼申し上げます. また, 筆者らの調査に根気強くつきあって下さった岩井市・水海道市の皆さんの協力がなければ本研究は成り立ち得なかった. この場を借りて感謝の意を表わしたい. なお, この論文におけるデータ解釈上の誤りなどすべてのミスは筆者らの責任である.

1) 連体修飾格が総合的(synthetic)な形式と分析的(analytic)な形式で対立している言語は英語だけではない. Nikiforidou (1991)は, 中世フランス語やコイネーの時代から現代にかけてのギリシア語において同様の対立が存在したことを報告している. 日本語のいくつかの方言は, 対立する2つの連体修飾格が格助詞という同じ文法カテゴリーである点において, 連体修飾格が2つの文法カテゴリーに分裂するヨーロッパの言語と異なる.

といえよう。本稿で記述する水海道方言は、3つの連体修飾格助詞を持つ点で英語や南日本の方言と比較しても有標性の高い格体系を持っている。

本稿では、連体修飾格助詞が付属する名詞の名詞句階層上の位置付けと連体修飾構造における名詞間の意味関係から水海道方言の3つの連体修飾格助詞の性質を明らかにしたい。また、「属格重複現象」の記述を通して連体修飾格助詞が準体助詞として転用される場合における形式間の対立をも明らかにしたい。

我々が本稿において水海道方言と呼ぶ言語体系は、水海道市を中心とする茨城県南西部で話されている言葉である。この方言は宮島（1956）の記述から明らかかなように、音韻的には茨城県の他の地方の方言と共通する点が多いものの、格助詞の体系はむしろ利根川をはさんで隣接する埼玉の方言に近い。この方言の格助詞の体系は与格や対格そして本稿で問題とする連体修飾格において有生格と無生格が対立している点の一つの特徴となっている。

本稿で用いるデータは筆者らが1994年から1996年はじめにかけて行なったフィールドワークによって得たものと長塚節の小説『土』²⁾の会話部分からの引用である。調査は水海道市及び岩井市において約30人の60代から80代の男女に対して行なったものである。

なお、この論文で扱う連体修飾構造は「私の服」のように「名詞句-連体修飾格助詞 名詞」という構造だが、便宜的に連体修飾格助詞に前接する部分を N1、後接する部分を N2 と呼ぶことにする。また、同様の構造内の主要部について言及するときは N2 を指すものとする。

2. 水海道方言の連体修飾格

水海道方言には以下に示す3つの連体修飾格助詞がある。これらの格助詞は標準語の「の」がそうであるように連体修飾構造のみで用いられ、動詞や形容詞を

2) 『土』は1910年に朝日新聞に連載された長塚節の小説。この小説の舞台となっているのは現在の茨城県結城郡石下町国生で、この小説の会話部分に現れる言語表現は、この時代の茨城県西の方言を反映したものと考えられている（宮島 1961 : 239）。本論文における引用ページは新潮文庫版のページに対応している。文献学的観点からは春陽堂版がもっとも良いという（河合透氏の指摘による）。ここで新潮文庫版を用いたのは、たまたま筆者らが新潮文庫版をもとに『土』の会話部分のデータベース作りを開始してしまったという事情によるものである。

主要部とする構造では用いられない³⁾。この点は連体修飾格として対立する形式が動詞や形容詞を主要部とする構造でも用いられる琉球方言と対立する(松本1990)。それぞれの形式の使い分けは、もっぱらそれが付属する名詞の性質に依存するものとされてきた。

(1) 水海道方言の連体修飾格助詞

名詞の性質	有生	無生	場所
連体格助詞	-nga	-no	-na ⁴⁾

宮島(1956)は -nga, -no, -na をそれぞれ「いきもの名詞」に付属する「もちぬし格」, 「もの名詞」に付属する「もちぬし格」, 「場所格(連体)」と呼んでいる。後に詳しく述べるようにこの名称は -nga と -na に関しては意味的特徴を反映したものと見える。

以下に今世紀初頭のこの方言の特徴を反映しているとされる長塚節の小説『土』の会話部分からそれぞれの例を示す。下線部が問題となる形式である。

- (2) a. そうら、姉が処へでも来て見ろ… (p. 16)
 b. 先刻おつうに米のお粥炊いて貰って… (p. 20)
 c. そんじゃ、この側な小屋じゃあんめえ… (p. 234)

3) 言語によっては属格に連体修飾の機能だけでなく、連用修飾の機能もある場合がある。いくつかの言語では、下記の英語、フランス語の例が示すように、述語(動詞、形容詞)の補語が対格ではなく属格でマークされることがある。

- (i) a. Have you ever heard of John? (動詞の補語)
 b. She is afraid of butterflies. (形容詞の補語)
 c. Je n'ai pas de l'argent. (否定格)

(ia) は松村一登氏の指摘してくださった例である。

松村一登氏は日本語標準語の「の」にも「私の書いた本」のような連用格としての用法もあることを指摘してくださった。管見の及ぶ限りでは標準語の「の」には連用修飾機能を持っていると見なし得る用法はこの用法だけである。しかしながら、このような「が-の交替」現象で用いられる「の」には動詞「書いた」の修飾成分であるとする分析と名詞「本」の修飾成分であるとする分析がある。鈴木(1971)は前者の分析を、Sakai(1990)は後者の分析を行なっている。「が-の交替」における「の」も連体格として解釈しうるのであれば、標準語の「の」はもっぱら連体修飾機能を担う形式と見なすことが出来るであろう。

4) 本稿におけるフィールドワークで得たデータの表記は基本的には次のもの以外は IPA の音価に準じることにする。「u」は非円唇母音 [u] を示し、「ŋg」は [ŋ] を示すものとする。「Cj」は口蓋化した子音を表すものとし、「N」は撥音を表すものとする。無声化した母音は脱落したものと見なし、表記しない。なお、音的に揺れのある語彙(例えば utsj~udzji「うち」など)は話者が発音した音形通りに表記したため、例文によって表記が異なる場合がある。

先行研究(宮島 1956)においては、これらの格助詞は基本的には使用領域が相補分布するが、付属する名詞が周辺の範疇に属する場合、形式間で使用の揺れが見られることが報告されている。例えば、人間名詞に比べて名詞句階層上無生名詞に近い動物名詞の場合、-nga が付属したり -no が付属したりするという。しかしながら、実際には -no が他の形式の使用領域を覆う形で分布しているのである。例えば -nga や -na にとって典型的な範疇であるはずの人間名詞や場所名詞に -no が付属する例が見い出される。

(3) a. どうでもおめえの腹だから好きにした方がええやな (p. 46)

<有生名詞 -no>

b. 俺らまたこっちの家なんぞ… (p. 249)

<場所名詞 -no>

一方、-nga や -na が -no の使用領域とされる場所以外の無生名詞に付属する例は存在しない。『土』における連体格助詞の分布をまとめると以下ようになる。

「+」は出現を「-」は出現しないことを表す。

(4) 『土』における連体格助詞の分布

名詞の性質	有生	無生	場所
連体格助詞 -nga	+	-	-
-no	+	+	+
-na	-	-	+

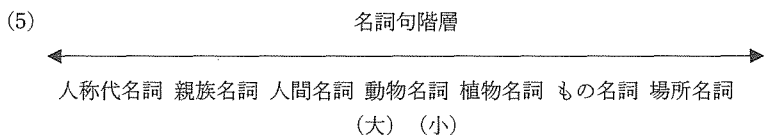
したがって、名詞の性質は -nga や -na にとって必要条件であって十分条件ではないのである。このことは現在における3つの連体格助詞の用法についてもあてはまる。

3. N1 の名詞句階層上の位置付けと -nga の分布

『土』における -nga の使用例は N1 が人間名詞の場合に限られている。では、同じ有生名詞でも N1 が動物などを表す名詞の場合、-nga と -no の分布はどうなっているのだろうか。フィールドワークで得たデータをもとにこの点を明らかにしたい。

筆者らは94年から96年にかけて水海道市及びその西に隣接する岩井市で行った調査で、名詞句階層上のどの位置にある名詞の場合に -nga が付属しうるかイ

ンフォーマントに確認した。なお、名詞句階層は Silverstein (1976) において分裂能格現象の説明のために提案されたスケールで、人称代名詞を一つの極点として名詞をその内在的意味によって連続体を構成しているものとして捉えたものである。角田 (1991) は分裂能格現象以外のいくつかの言語現象がこのスケールを反映していることを報告している。筆者らは以下の名詞句階層を仮定し調査を行った。なお、この付属する名詞の名詞句階層上の位置は、-nga の出現に関して、現在の水海道方言においても『土』の方言と同様に必要条件であって十分条件ではない。したがって、名詞句階層上のある位置で -nga が付属可能であるということは、同時に同じ条件で -no も出現可能であることを含意する。



-nga の使用領域には以下に詳しく示すように個人差があったが、N1 が名詞句階層上もっとも左に位置する人称代名詞の場合、ほとんどの話者が -nga が使用可能であるとした。以下に例を示す。

- (6) a. ore-nga fku 私の服 c. are-nga me-wa aoi 彼の目は青い
b. ome-nga kuruma あなたの車

一方、N1 が人間を表す語彙的名詞の場合、話者によって判断が異なった。以下に示す例に関して、問題なく -nga を使用出来るとする話者と親族名詞以外には -nga を付属させることが出来ないという判断を示す話者、そしてどちらの例でも -nga を使わないとする話者にわかれた。親族名詞に限って使用可能という判断を示した話者とどちらの例でも -nga を使わないとした話者は名詞句階層上これ以上低い位置にある名詞が N1 の場合、-nga を用いることは出来ないとしている。

- (7) a. ojazji-nga ktsu 親父の靴 N1=親族名詞
b. seNse:-nga kuruma 先生の車 N1=親族以外の人間名詞

人間名詞なら -nga が使用可能と判断した話者でも、N1 が動物を表す名詞の場合は -nga を用いることは出来ないと判断する人と使用可能であると判断する

人がいた。さらに、動物名詞に *-nga* が付属しうると判断した話者の中でも、(8a) のように比較的大きな動物の場合使えるが (8b, c) のような小動物になると使用出来なくなると判断する話者といずれの場合にも使用可能であると判断する話者にわかれた。

- (8) a. *nego-nga sjippo* 猫の尻尾 c. *onimusji-nga tsuno* カブトムシの角
 b. *koi-nga kogera* 鯉の鱗

また、小動物を表す名詞に *-nga* が付属しうるとした話者でも (8b) と (8c) の両方が可能であるとするものはいなかった。(8b) のように魚を表す名詞なら *-nga* を付属させることが出来るが (8c) のような昆虫の場合 *-nga* を付属させることが出来ないとする話者と、逆に (8c) は良いが (8b) は無理だとする話者にわかれた。

以上をまとめると以下の図のようになる。A~E は *-nga* の使用範囲に関して同様の振る舞いをする話者のクラスを示し、右端の数字はそれぞれのクラスの話者の人数を表す。また、最も下の段の数字は N1 が名詞句階層上の当該位置の場合 *-nga* が使用可能であるとした話者の数である。

		人称代名詞	親族	人間	動物	小動物	植物	
使用範囲	A	+	+	+	+	+	-	5
広い	B	+	+	+	+	-	-	2
↑	C	+	+	+	-	-	-	12
↓	D	+	+	-	-	-	-	3
狭い	E	+	-	-	-	-	-	1
		23	22	19	7	5	0	

図1 名詞句階層に関する *-nga* の使用範囲の個人差

個人間の *-nga* の使用範囲の差異は決して無秩序に分布しているのではなく、名詞句階層の右側から順に制限が強くなる形で現れる。また、使用範囲の広い話者ほど日常的に *-nge* (有生方位格) や *-ngani* (経験者格) といったこの方言に特有の文法形式を自分の言葉として用いる傾向があった。一方、使用範囲の狭い話者の中には、こうした文法形式は他の人が話す言葉として知識の上では知っているが、自分自身では日常生活では使わないとするコメントをする者もいた。名詞句階層上の *-nga* の使用領域の違いは方言を使った言語生活からの距離に対応して

いるように思われる。

先行研究においては *-nga* の分布は付属する名詞 (N1) の「有生/無生」という2項対立的な特性によって決定されるものとされてきた。しかしながら、上記のデータは付属する名詞の性質は2項対立的なものとして捉えるべきではなく名詞句階層上の連続体として捉えるべきものであることを示している。

4. N1 と N2 の関係

これまで、N1 の有生性が *-nga* の使用に関する必要条件であることをみてきた。次に N1 の名詞に内在的な意味的特性だけではなく、N1 と N2 の間の意味関係もまた *-nga* の使用に関する必要条件であることを明らかにしたい。

以下に有生性に関しては *-nga* が用いられる必要条件を満たしているにもかかわらず *-nga* を用いることが出来ない例を示す。

- (9) a. *kitsune-nga sjippo* 狐の尻尾 d. *usji-nga sjippo* 牛の尻尾
 b. **kitsune-nga erimaki* 狐の襟巻(狐は材料) e. **usji-nga niku* 牛の肉
 c. *kitsune-no erimaki* 狐の襟巻(狐は材料) f. *usji-no niku* 牛の肉

(9a, d) は *kitsune*, *usji* という名詞が名詞句階層上の位置付けとしては *-nga* が用いられる必要条件を満たしていることを示している。では何故 (9b, e) では *-nga* を用いることが出来ないのか? あくまで *-nga* の分布が N1 の性質に依存すると考えるならば有生性以外の要因を考えざるを得ない。考えられる1つの要因は N1 の指示物が生きているか否か ([±alive]) である。(9a, d) の場合指示物に [+alive] の読みが可能であるが、(9b, e) の場合 [-alive] と解釈される。

上の例文では、*-nga* がまったく使えない例を見たが、同一の N1 と N2 で N1 に *-no* を付けるか *-nga* を付けるかで名詞句全体の意味が変わってくる例もある。岩井市のあるインフォーマントは下に示した連体格助詞の形式だけで対立する例に次の解釈を行った。

- (10) a. *usji-nga atama* (生きている牛の頭)
 b. *usji-no atama* (料理の材料になった牛の頭, 生きている牛の頭)

(10a) の場合、生きている牛の頭の読みしかありえないが、(10b) の場合生きている牛の頭と死んでしまった牛の頭の2つの読みが可能であるという。(10b)

が両義的であるのは N1 の特性が必要条件に過ぎないためであろう。また、同じインフォーマントは次の連体格助詞だけで対立するペアについて a. の方はあまり使わないが、あえて使えば下に示した解釈になると説明してくれた。

- (11) a. saNma-nga kaNzume 秋刀魚の餌にする缶詰
 b. saNma-no kaNzume 秋刀魚を材料にした缶詰

こうした例文を見ると -nga が出現するためには N1 は [+animate] でありかつ [+alive] であることが必要であるかのように思われる。

しかしながら、N1 が明らかに [-alive] であるにもかかわらず -nga を用いることが可能な場合もある。

- (12) a. ka:tsjaN-nga dzjaNbo お母さんの葬式
 b. daresore-nga me:nitsji 誰々の命日

では、どんな要因が有生性に関する条件を満たしている N1 に -nga が付属することを妨げているのか。これまでは N1 の特性のみに着目してきたが、以降では N1 と N2 の間に存在する意味関係について考察することにする。

まず、これまで [±alive] に着目してきた例を名詞間の意味関係から捉え直すと、-nga を使うことが出来なかった例はすべて、N1 と N2 の関係が「材料-製品」の関係であることがわかる。(12a, b) は N1 が [-alive] ではあるが、2つの名詞句の関係は「材料-製品」ではない。

では、2つの名詞の意味関係が「材料-製品」ではない場合、N1 の有生性に関する条件が満たされていれば -nga を使えるかという点と必ずしもそうではない。2つの名詞が「同格」の関係にあたり、N1 と N2 が部分格の意味関係(奥津 1978 の「選択の範囲」)の場合、-nga を使うことは出来ない。以下に例を示す。

- (13) a. se:zjika-no kisjiro: 政治家の喜四郎 (同格)
 b.*se:zjika-nga kisjiro: 政治家の喜四郎 (同格)
 c. sjiriai-no itsjibu 知り合いの一部 (部分格)
 d.*sjiriai-nga itsjibu 知り合いの一部 (部分格)

標準語で「N1 の N2」で表し得る関係の中で、N1 が有生名詞であり得る関係には、これまで例に挙げてきた意味関係以外に「属性」、「対象-出来事」、「経験者-経験」、「受益者-対象」、「動作主-動作」、「親族関係」、「時間関係」、「場所関

係」などがある。こうした意味関係の場合、-nga を使うことが可能であった。

- (14) a. neko-nga omosa 猫の重さ (属性)
 b. ka:tsjaN-nga dzjaNbo お母さんの葬式(12a) (対象-出来事)
 c. ore-nga konomi 私の好み (経験者-経験)
 d. kodomo-nga hoN 子供向けの本 (受益者-対象)⁵⁾
 e. ore-nga tanomi 私の頼み (動作主-動作)
 f. sengare-nga jome 息子の嫁 (親族関係)
 g. ore-nga koro 私の頃 (時間関係)
 h. ore-nga mae 私の前 (場所関係)

なお、2つの名詞の間に「所有-被所有」の関係がある場合、その関係が分離可能であるか分離不可能であるかを問わず -nga を用いることが可能である。

- (15) a. obatsjaN-nga tsjawaN お祖母ちゃんの茶碗 (分離可能所有)
 b. neko-nga sjippo 猫の尻尾 (分離不可能所有)
 c. ome:-nga me あなたの目 (分離不可能所有)

N1 と N2 の意味関係と -nga の使用についてまとめると次のようになる。(9) 以前に出てきた例文は (2), (3b) を除いてすべて「所有-被所有」の意味関係である。また (10a) も同様である。

(16) N1 と N2 の意味関係	-nga の使用	例
a. 所有-被所有	可能	(6) (7) (8) (9a, d) (15)
b. 属性	可能	(14a)
c. 親族関係	可能	(14f)
d. 受益者-対象	可能	(11a) (14d)
e. 対象-出来事	可能 ⁶⁾	(12)
f. 経験者-経験	可能	(14c)
g. 動作主-動作	可能	(14e)
h. 時間関係	可能	(14g)
i. 場所関係	可能	(14h)
j. 材料-製品	不可能	(9c, f) (10b) (11b)
k. 同格	不可能	(13a)
l. 部分格	不可能	(13c)

5) この例は「受益者-対象」の他、「所有者-所有物」の関係としても解釈される点で二義的である。

では、-nga の使用が可能な意味関係はお互いどのように結びついているのだろうか。そして -nga の使用が可能な意味関係と -nga の使用が不可能な意味関係の間にはどのような関係が成り立っているのだろうか。この問題に関して Nikiforidou の提唱する所有関係を中心とした認知的ネットワークは示唆的である。認知言語学の観点から様々な言語の属格を研究した Nikiforidou (1991) によれば、属格で表現できる様々な意味関係の間には所有関係を中心にメタファーによって結びつきあっているネットワークが存在するという。以下にそのスキーマを引用し、-nga の使用領域もあわせて示す。

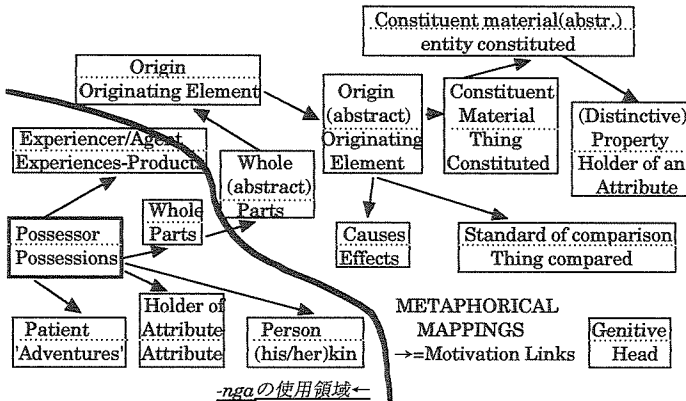


図2 Nikiforidou (1991:198) のスキーマと -nga の使用領域

上の図から明らかなように、2つの名詞が表す様々な関係の中で、Patient-Adventures, Experiencer/Agent-Experiences/Products, Whole-Parts, Holder of Attribute-Attribute, Person-Kin といった関係は所有関係からメタファーによ

- 6) 「被り手-出来事」という意味関係では、他の意味関係の場合に比べて「N1-nga N2」という構文になりにくいと話す者が何人かいた。この意味関係で -nga が使いにくくなる傾向性は N1 が人間名詞の場合よりも動物名詞の場合の方が顕著で、inu-nga sjitske (犬のしつけ) は、-nga を -no にかえた方が良いと話す者もいた。宮島達夫氏 (私信) は、N1 の名詞句階層上の位置付けと同様に名詞間の意味関係に関しても -nga の許容度は、「可/不可」という2項対立をなしているのではなく、話者によって異なり、連続体をなしているのではないかと指摘してくれた。「被り手-出来事」という意味関係に関してはこうした指摘が当てはまる。また、非意図的な行為者が N1 を占める例 (ka:ts-jaN-nga osaN (家内のお産)) においても、他の意味関係に比べて許容度が低くなる話者が出た。しかしながら、他の意味関係に関しては話者の反応は概ね一致していた。

て直接派生可能な関係であるという。(16)を見ると、-nga を使い得る関係の多く (16a, b, c, e, f, g) が所有から直接派生可能な関係であることがわかる。これらの関係はそれぞれ、(16a) は Possessor-Possession と、(16b) は Holder of Attribute-Attribute と、(16c) は Person-Kin と、(16e) は Patient-Event と、(16f, g) は Experiencer/Agent-Experiences/Products と対応している。一方、-nga を使うことが不可能な関係 (16j, k, l) は、所有関係から間接的に派生された関係として位置づけられている。こちらの場合、それぞれ、(16j) は Constituent Material-Thing Constituted と、(16k) は (Distinctive) Property-Holder of an Attribute と、そして (16l) は Whole (abstract)-Parts に対応する。このような間接的に派生された関係はメタファーによって所有関係と直接結びついておらず、origin などの他の関係を間に挟んだかたちで結びついたり、抽象化のプロセスを間に挟んだかたちで結びついている。

Nikiforidou は筆者らが調べた関係のうち、時間関係や場所関係については扱っていないので、そうした関係が所有から直接メタファーによって派生し得る関係なのかどうか検証することが出来ない。だが、Nikiforidou の方法に従って考えるならば、これらの関係は所有関係から直接派生することが可能になるものと思われる。なぜなら、Nikiforidou は have などの所有動詞によってその関係を表し得るか否かを基準の一つとしており、この基準を時間関係や場所関係にあてはめた場合、「時間がある」「場所をとる」などの表現が存在するので、こうした関係は所有関係とメタファーによって直接結びついているものと考えられる。

上記の対応関係は先行研究における -nga の扱い方がある側面において支持する。すなわち、-nga は所有格（「もちぬし格」宮島 1956）という見方が妥当であることを示しているのである。なぜなら、-nga は所有からメタファーによって直接派生可能な用法、つまり所有を中心とした関係においてだけ用いられるからである。あるインフォーマントから「-nga を使うときは所有の意味が強まる」というコメントがあった。このことは母語話者の直感においても -nga が所有と強く結びついていることを示すものと考えられる。

また上記の対応関係は、-no を -nga とパラレルに「所有格」と呼ぶのがおかしいことをも示唆する。なぜなら、-no は所有またはそのメタファーから離れた

意味的關係でも用いられるからである。この方言の *-no* は、標準語の「の」と同様に、有生性や名詞句間の意味關係から自由で2つの要素が連体修飾關係にあることを標示する機能しか持っていないのである。

-nga と *-no* の対立は有生性に関する連体修飾格の対立であるだけでなく、「所有格」(possessive) と「屬格」(genitive) の対立でもあるのである。

5. 連体場所格 *-na*

-na は先行研究において「場所格 (連体)」とされているとおり、N1 と N2 の間に場所關係が成り立つ場合に用いられる。ただし、N1 が場所を表す場合は *-na* が用いられるが、N2 が場所を表す場合は、N1 の名詞句階層上の位置付けにしがって *-nga* が用いられったり、*-no* が用いられったりする。

- (17) a. *me:-na mono* 前のもの N1 (場所), N2 (無生)
 b. *ore-nga me:* 私の前 N1 (有生), N2 (場所)
 c. *tana-no ue* 棚の上 N1 (無生), N2 (場所)

N1 が場所を表す場合でも、地名の場合は *-na* を用いることが出来ない。

- (18) **tsukuba-na bjo:iN* 筑波の病院 (筑波にある病院)

N1 の特性に関して見ると *-na* は、場所を表す名詞の中でも、*me:* (前)や *ue* (上), *sjta* (下), *tonari* (隣), *attsji* (あっち), *kottsji* (こっち), *sottsji* (そっち) といったものにだけ付属するようである。これらはそれ自体で具体的な場所を指示するのではなく、空間的な關係を示す表現である。⁷⁾

7) 松本克己氏 (私信) は N1 のこうした性質から、*-na* は格助詞ではなく、名詞を形容詞化する接辞の可能性があると指摘してくれた。たしかに形容動詞の連体形も「名詞+な」という構成になっているわけだから形式的には同じである。そして形容動詞を構成する「な」が通時的には「に+ある>なる>な」と変遷してきたこと、つまり形式的に場所を表すことにも用いられる表現「に+ある」から発生したことを考えれば、宮島 (1956) と我々が場所格 (連体) として記述している「な」を形容詞化接辞として解釈することも可能かもしれない。しかしながら、我々は次の2つの点から「な」を形容詞化接辞ではなく格助詞として解釈することにする。

(i) 7.1. で記述しているように、場所格 (連体) の「な」は名詞句の主要部が省略された構造 ([N1-na-φ]) にも出現可能である。これは、*-nga* や *-no* といった他の連体格助詞と共通する性質である。一方、形容動詞の連体形を構成する形容詞化接辞の「な」はこうした構造には出現しない。このことは次の例から明らかである。

a. *me : -na tot-te* (-na=連体修飾格) 「前にあるのって。」 (=29a)
 b. **kire:-na tsure-te ki-ta* (-na=形容動詞の語尾) 「きれいなの連れてきた」

- (19) a. ue-na mono 上にある物 e. attsjj-na utsj あっちの家(分家)
 b. sjta-na mono 下にある物 f. kottsji-na je こちらの家
 c. tonari-na utsj 隣の家 g. sottsji-na mono そちらにある物
 d. ura-na utsj 裏の家

N1 と N2 の間の意味関係に関しては、上記の例のように「場所-存在物」の他、以下に示す「場所-出来事」の場合でも -na を用いることが出来るとする話者もいるが、多くの話者はこのような例では -na を使うことが出来ないとしている。

- (20) ura-na so:zji 裏の掃除 N1 (場所), N2 (出来事)

そして、以下の例が示すように N1 が場所を表している場合でも、相対的な場所関係を表す形式名詞が N2 として後続する場合には -na を使うことが出来ない。

- (21) a. *tonari-na muge:-wa haske: 隣の向かいは斜向かい、(N2=形式名詞)
 b. tonari-no muge:-wa haske: 隣の向かいは斜向かい、(N2=形式名詞)
 c. *sumikko-na ho:-ni ar-u 隅の方にある (N2=形式名詞)
 d. sumikko-no ho:-ni ar-u 隅の方にある (N2=形式名詞)

N1 と N2 の意味関係に関しては、-na を使うことが出来るのは「場所-存在物」の場合だけで、他の意味関係の場合、許容度が下がったり、全く使えなくなったりする。

(22) N1 とN2 の関係	-na の使用	例
場所-存在物	可能	(17a, 19)
場所-出来事	話者によって揺れ	(20)
場所-形式名詞	不可能	(21a, c)

-na が出現するための必要条件は N1 が地名以外の場所名詞であることと、名詞間の意味関係が「場所-存在物」であることである。-nga が N1 に内在的な意味的特性と名詞間の意味関係の2つの要因によって用法を規定されていたのと同

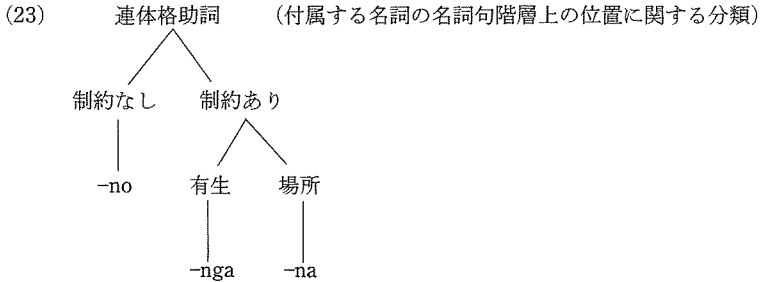
- (ii) 場所格(連体)の「な」はこの節の記述から明らかのように、N1 が場所関係を表す名詞であるだけでなく、N2 が存在物でなければ出現できない。形容動詞の場合には N2 に関するこうした制限はない。一方で、N1 に内在的な意味だけでなく、N1 と N2 の間の意味関係が用法を規定している点はもう一つの連体修飾構造における意味格である -nga と共通する性質である。

様に, -na もまた2つの意味的要因によって用法を規定される連体修飾格助詞なのである. -na は, 意味的に規定される点で, -no とは性質が異なる格助詞であるといえる.

なお, この格助詞 -na は -nga などの他の格助詞に比べて現在ではあまり用いられない傾向にある. 2年間の調査で出会ったインフォーマントの何人かは, 他この方言に特徴的な格助詞 (-nga や -nge (有生方位格) など) を頻繁に用いるにもかかわらず, -na は用いないと答えた. また, attsjj-na i:(~je)/attsji-na udzji (分家した親戚の家) のように化石化した例でしか用いないとする話者も多かった.

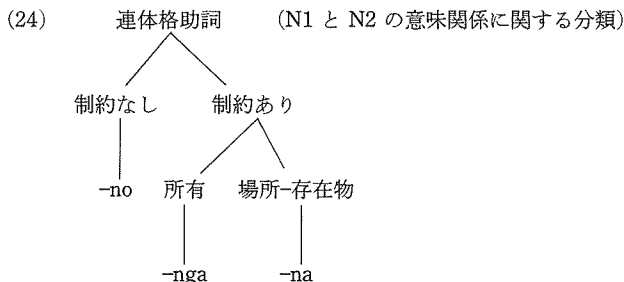
6. 3つの連体修飾格助詞の位置付け

以上, -nga や -na を -no と対比させる形でこの方言の3つの格助詞の用法を見てきた. 3つの助詞を名詞句階層上の位置付けに関して分類すると次のようになる.



上記の分類における「有生」は, これまでの -nga の記述が示すように名詞句階層上の左端を中心とする領域の意味であり, 生物学上の生物/無生物の区別とは必ずしも一致しない.

N1 と N2 の間の意味関係に関しては3つの格助詞を次のように分類することが出来る. 分類の基準こそ異なるが, ここでも -no は「制約なし」であり, 他の2つの助詞は「制約あり」のメンバーである.



-nga が2つの意味的側面から用法を規定される格であることは上の分類から明らかであり、有生の所有格と見なすべきである。もし、所有という概念の典型に有生の所有者が含意されているのならば、有生性は余剰な特性となり -nga を単に所有格として位置付けることも可能かもしれない。しかしながら、現時点では意味関係と有生性の関係が定かではないため、-nga の用法をもっぱら所有の概念に還元することは推測にとどまる。

-na もまた -nga と同様に N1 の名詞句階層上の位置付けと名詞間の意味関係の両面から用法を規定される格助詞である。この形式は N1 が内在的に場所を表す名詞であるとともに名詞間の意味関係が「場所-存在物」の場合にのみ使用出来る。したがって、この形式に関しては「場所格 (連体)」という宮島 (1956) の規定は支持し得る。同じように場所を表す格でも、-na はもっぱら連体修飾構造で用いられる点でもっぱら連用修飾構造で用いられる -ni (場所格 (連用)) と対立する。-nga と -na はこのように意味的に用法を規定される格であるため、この方言の連体修飾構造における意味格として位置付けられるものと考えられる。

-no は付属する名詞の名詞句階層上の位置付けに関しても2つの名詞の間の意味関係に関してもまったく制約がなく、単にそれが用いられる環境が連体修飾構造であることを示すだけの形式であることを上の2つの分類は表している。この形式が意味的には用法を規定できずもっぱら文法的要求によって出現する連体修飾格=属格であることは、次の事実からも明らかである。

水海道方言では、標準語と同様に、奪格や方位格のような連用修飾構造でも用いられる意味格が連体修飾構造で用いられるときは、そのままの形では出現する

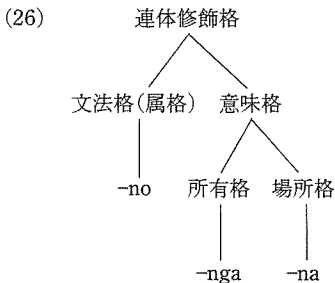
ことが出来ず、連体修飾格助詞の補助を必要とする。

(25) mango-nge-no mijange 孫への土産

孫-有生方位格-属格 土産

このような場合に用いられる連体修飾格助詞は3つの格助詞の中で -no だけである。なお、上の例で用いられている -nge は連用修飾構造において有生の着点（受け手）や使役構文の被使役者を表す名詞句に付属する格助詞で、方向性を表す形式と考えられる（この形式の用法に関する詳細は佐々木&カルヤヌ（1995）参照）。(25)の構造において「土産」が「孫」に差し向けられた物であることを示しているのは -nge である。-no は NP-nge によって示された情報を mijange を主要部とする名詞句内に転送し mango と mijange の意味関係を確定するのを補助する文法的な機能しか果たしていないのである。このような語彙的意味を欠いた付属形式であるがゆえに可能な機能は、上記の -no の属格としての規定の傍証となるものと考えられる。

-no は、動詞や形容詞を主要部とする構文における主格がそうであるように、文法構造上の要求のみに動機付けられた文法格なのである。したがって、-no と -nga, -na の対立は文法格と意味格の対立なのである。この方言の3つの連体格助詞の対立は次のようにまとめることができる。



これら3つの形式のうち、-na はすでに多くの話者が化石化した表現でしか使われないようになっており、-nga が使用領域を狭めつつあることはすでに述べた。この方言の連体修飾格助詞の体系は意味格（-nga, -na）の衰退と文法格の使用領域拡大に向かって変化しているといえるだろう。

7. 属格重複

標準語の「の」には連体修飾格助詞としての用法の他に準体助詞としての用法がある。この節では水海道方言の連体修飾格助詞が準体助詞として転用される用法について、「属格重複現象」を通して記述する。本稿で「属格重複現象」と呼ぶものは、連体修飾格助詞としても用いられる形態素が1つの連体修飾構造で重複して用いられる現象である。以下の記述が示すように、この名称はもっぱらその形態のみに着目した便宜的なものであって、機能的にも「格」が重複していることを含意するものではない。

3つの連体修飾格助詞のうち準体助詞としての用法が存在するのは $-no$ と $-nga$ だけで、 $-na$ にはこの用法はない。以下、まず $-na$ に準体助詞として転用される用法がないことを確認した上で、準体助詞として転用された $-nga$ と $-no$ の機能的な差異について記述することにする。

7. 1. N-na- ϕ , N-na-no

標準語において「の」が準体助詞として用いられるとされるのは以下の b. に示すような名詞句の主要部が語彙的名詞でない場合である。

- (27) a. 赤い靴 b. 赤いの
 [[形容詞句]名詞] [[形容詞句]-の(=準体助詞)]
- (28) a. 僕の靴 b. 僕の
 [[名詞句]名詞] [[名詞句-の(=格助詞)]- ϕ ~
 [[名詞句- ϕ]-の(=準体助詞)]

(27b) の場合、「の」が出現する位置は一般に格助詞の出現する位置ではないので準体助詞として機能していると見なすことに困難はない。しかし、(28b) の場合、「の」は準体助詞としてこの連体修飾構造の主要部として機能しているという解釈と、あくまで格助詞として機能しており主要部がゼロ準体助詞となっているという解釈が有り得る。(28b) のような例に関して松下 (1930)、奥津 (1978) などは前者の、そして Kitagawa & Ross (1982) や Saito & Murasugi (1990) は後者の解釈をとっている。

水海道方言の $-na$ は (27b) のように用言に修飾される位置に立つことはない

が、(28b)と同様の環境に出現することがある。そして、標準語の「の」の場合と同様に(29b)と(29c)の2つの構造が考えられる。

- (29) a. me:-na tot-te 前にあるのとして
 b. me: - ϕ -na c. me: -na - ϕ
 N1 -格助詞 -準体助詞 N1 -格助詞 -準体助詞

しかしながら、次の2つの事実は(29c)が妥当な構造であることを含意する。

まず、第1に-naに前接する名詞の意味的な制限が格助詞の場合と同じであること。すなわち、このような例で-naに前接しうる名詞は場所名詞だけであり、有生名詞や場所以外の無生名詞が前接する例は見当たらないのである。この格助詞との共通点は、上記のような例でも-naが連体修飾格として機能していることを示唆する。

第2に、属格重複現象における-naの位置が挙げられる。属格重複現象における-naの位置は以下に示すようにN1と-noに挟まれた位置だけであり他の配置は認められない。

- (30) a. N1-na-no me:-na-no tot-te kuro 前にあるのとして下さい
 b. *N1-no-na *me:-no-na tot-te kuro 前にあるのとして下さい

属格重複現象は、後述する-ngaを含む例も含めてすべて連体修飾構造の主要部が語彙的名詞でない場合にのみ生じる。つまり、属格重複現象は随意的にはあるが連体修飾構造の主要部における語彙的名詞の不在を補う形で出現するのである。上記の属格重複における-noは「N1-na N2」のN2に対応する位置に出現しているわけだから、準体助詞として機能している蓋然性が高い。このことは同時にそれに前接する-naが「N1-na N2」の-naと同様に格助詞として機能していることをも含意する。したがって、-naには準体助詞として転化する用法がなく、格助詞としての機能しかないのである。

7.2. -noと-ngaの2つの機能

この方言の-noと-ngaは(31)に示すような形で一つの名詞句の中で重複して用いられることがある。このような重複が起こる場合、名詞句の主要部(N2)は現れない。⁸⁾

(31) 旦那の-が-は うめえって 云ったんだ (『土』 p. 106)

(旦那のもの(甘藷)は 旨いと 言ったのだ)

このように -no と -nga の重複が起きるのは、名詞句の主要部 (N2) が現れない場合だが、この方言では、N2 が省略される場合、名詞句は -nga と -no の分布に関して次のようなパターンを示す。

(32) パターン	例	<意味>	(出典)
a. N1-no	今度-の-は	<今度の(孫)は>	(『土』 p. 113)
b. N1-nga	俺ら-が	<私の(唐鞆)>	(『土』 p. 235)
c. N1-no-nga	他人-の-が-も	<他人の(墮胎)も>	(『土』 p. 43)
d. N1-nga-no	彼等-が-な	<彼等の(蜀黍)は>	(『土』 p. 109)

(32d) の「彼等-が-な」の「な」は「-no-wa」が縮まった形式である。上のパターンのうち、(32a) と (32b) は -nga 及び -no に関して、格助詞であるのか準体助詞であるのか確定する証拠とはならない。なぜなら、(32a) 及び (32b) だけを見た限りでは、次の2つの解釈が可能だからである。すなわち、(32a) のように準体助詞が空であるという解釈と、(32b) のように格助詞が省略されたとする解釈の両方があり得るからである。

(33) a. N1-no	- ϕ	N1-nga	- ϕ
	N1-格助詞-準体助詞	N1-格助詞-準体助詞	
b. N1- ϕ	-no	N1- ϕ	-nga
	N1-格助詞-準体助詞	N1-格助詞-準体助詞	

- 8) 高知県香美郡や愛知県南設楽郡などいくつかの地方の方言には、N1-ガノ N2 (ex. オ爺ガノ杖 (=お爺さんの杖)) という形式が存在する (大野 1983)。こうした形式は音声形式の面からだけみると、語彙的名詞としての主要部が存在する場合にも重複が起こっているかのようである。しかし、こうした方言の「-ガノ」は形態論的にも2つの単位が連続していると見ることが出来るとは限らない。大野 (ibid.) はこのような場合の「-ガノ」を1つの単位 (格助詞) として分析している。大野の分析は、大野 (ibid.) における [準A = 連体格助詞 + 準B] という一般化に関しても「-ガノ」を連体格助詞のスロットに挿入可能である点などから支持できるものと考えられる。なお、準Aは標準語の「私のは机の上にある」の「の」に対応する諸方言の形式であり、準Bは「良いのも悪いのもある」の「の」など直前に用言の連体形がくる「の」に対応する形式である。

水海道方言の場合には、音声形式上の「ノガ」や「ガナ」は、上記の方言の場合とは異なり、形態論的にも2つの単位の連続として分析すべきものと考えられる。なぜなら、語彙的名詞としての主要部が現れない、すなわちそれ故に連鎖の内の後ろの要素が主要部の代わりに存在する準体助詞として分析することが出来る場合に限り、この方言では重複現象が起こるからである。

だが、(32c) 及び (32d) の -no, -nga が重複している例を考慮することによって、上の解釈上の曖昧さは解決される。

(32c) の重複パターンについて考えてみよう。N1 と N2 がともに語彙的名詞である場合、名詞句は「N1-連体修飾格助詞 N2」という順序になっている。この順序が、N2 が省略された場合にも当てはまるとすると、-no は格助詞として機能しているものと考えられる。では、-nga はいったいどのようなものとして機能しているのだろうか。すでに -no という格助詞が N1 に付属しているので格助詞ではないだろう。なぜなら、連体修飾という同じ機能の格助詞が重複することは機能的に余剰だからである。残された可能性は、-no と -nga が一体となって複合助詞を形成している場合と、-no に後続する -nga が準体助詞である場合である。もし、複合助詞であるなら、N2 が省略されていても省略されていなくても存在し得るはずである。しかし、-no-nga の連鎖は N2 が省略された場合にしか出現しない。この省略された場合にしか出現しないという点は、この場合の -nga が準体助詞として機能していることを示唆する。

さらに、N1 との間の有生性に関する共起制限を見てみると N1 に隣接する -nga (格助詞) と (32c) のパターンで出現する -nga との間には興味深い差異があることがわかる。格助詞として機能する -nga の場合、N1 が [+animate] でなければならないという共起制限が存在することは、これまでに見てきた通りである。(32b)や(32d)のような N2 が省略されていて -nga が N1 に隣接するパターンの場合、つまり、-nga が格助詞として機能している場合も、N1 は [+animate] の例しか見当たらない。一方、(32c) のような -nga が準体助詞として機能しているパターンの場合、下に示す例から明らかなように、N1 は [+animate] であっても [-animate] であっても構わない。

- | (34) 例文 | N1 の特性 |
|--|--------|
| a. 自分の畑-の-が-は 一目見りや分りあんすから (『土』 p. 109) [-animate]
<自分の畑のもの(蜀黍)は一目見ればわかりますから> | |
| b. 自分-の-が 始末すれば… (『土』 p. 124) [+animate]
<自分のもの(米)を始末(=収穫)すれば…> | |
| この共起制限上の差異は、(32b) や (32d) の N1 と隣接する -nga が格助詞 | |

と同じ特性を持っていることを示すと同時に、(32c) の *-nga* が格助詞とは異なるものであることを示している。

次に (32d) について考えてみることにする。(32c) のパターンの分析に用いた基準に当てはめるならば、この場合、格助詞として解釈されるのは N1 に隣接している *-nga* になり、準体助詞として解釈されるのは *-no* になる。なお、準体助詞としての *-no* は以下に示す文脈にも現れる。

- (35) a. そんなんじゃねえ-の とれな (『土』 p. 30)
 b. こんな小え-の 抱えて仕ようあるもんじゃねえな (『土』 p. 72)
 c. 赤え-の 買って遣ったんがさ (『土』 p. 123)
 d. 其処らの子の締める-の-は どんなものだかさね (『土』 p. 129)
 e. それも反物に成ってる-の-を 切らしてそうだよ (『土』 p. 130)

上の文脈の場合、準体助詞 *-no* は形容詞や動詞によって修飾されている。現在でもこのような文脈には準体助詞としての *-no* が現れる。一方、(32d) のパターン、すなわち準体助詞としての *-no* が連体修飾格助詞のついた名詞に修飾されるパターンは、『土』の中には複数存在するが、筆者らの調べた限り、現在では用いられていない。

7. 3. 準体助詞としての *-no*, *-nga* の分布

準体助詞としての *-no* と *-nga* が修飾する要素との関係においてどのような違いがあるかを明らかにしたい。これまでの記述で、準体助詞としての *-no* は形容詞や動詞によって修飾される位置には『土』の時代でも現代でも出現することが可能だが、名詞によって修飾される位置には『土』の時代には出現できなかったが現在では出現できないということを指摘した。以下、準体助詞としての *-nga* はどのような要素によって修飾されることが可能で、どのような要素によって修飾されることが不可能なのか見ることにする。

(32c) の例では、準体助詞としての *-nga* は連体修飾格助詞を伴った名詞によって修飾されていた。このパターンは『土』の段階でも現代の方言の段階でも用いられているものである。下の例は、荷物の持ち主を探している人に答える際の言い方としてインフォーマントが教えてくれたものである。

(36) sore-wa ore-no-nga da-jo それは私の(もの)だよ

では、準体助詞としての -nga は動詞や形容詞によって修飾される位置には出現し得るであろうか。『土』の会話部分には動詞や形容詞によって修飾される準体助詞としての -nga の例は全く存在しなかった。現在の方言では、インフォーマントに確認したところ、次のような例は非文法的な連鎖と判断された。

(37) a.*wakai-nga 若い人 形容詞-nga

b.*taNmono-ni nat-te i-ru-nga-o 反物になっているのを(35e')動詞-nga
したがって、準体助詞としての -nga は、『土』の時代にせよ現代にせよ、連体修飾助詞を伴った名詞によって修飾される位置には出現可能だが、形容詞や動詞によって修飾される位置には出現不可能であるということになる。

準体助詞としての -no と -nga をそれを修飾し得る要素に関してまとめると次のようになる。

(38)		動詞に よる修飾	形容詞に よる修飾	名詞に よる修飾
『土』の段階	準体助詞としての -no	+	+	+
	準体助詞としての -nga	-	-	+
現在	準体助詞としての -no	+	+	-
	準体助詞としての -nga	-	-	+

上の表を見ると『土』の段階では存在した分布上の重なり(「名詞による修飾」の欄を見よ)がなくなっていることがわかる。したがって、現在の方言は『土』の会話部分に現れる方言に比べて準体助詞としての -nga と -no の機能分化が進んだと見ることが出来る。⁹⁾

9) 本稿では属格重複現象に関しては連体格助詞として用いられる形態素が2つ重複する例のみをみてきたが、実際には2つ以上の -no と -nga が重複する場合がある。『土』には以下に示すように連体修飾格助詞としても用いられる形式が3つ連続して現れる例がある。

- (i) a. 自分の畑-の-が-な 一つ穂でも伐っちゃねえから <『土』p. 108>
 b. 遠くの方-の-が-ん だぞ <『土』p. 201>
 c. おとつあ、それじゃねえ-の-が-ん だぞ <『土』p. 214>
 d. ええから、これつきりじゃきかねえ-の-が-ん だから <『土』p. 215>

上の「-の-が-ん」または「-の-が-な」は標準語の「の」が現れる場所に出ている。(ia, b) は準体助詞の「の」に対応するものであり、(ic) は「のだ」の前半部分、(id) は「のだから」の「の」に対応する。こうした形式は現在では用いられていないため、その機能を明らかにすることが困難である。したがって、ここではその存在を報告するにとどめたい。今後文献をより詳しく研究することによってその機能を明らかにしなければならない。

8. 今後の課題

本稿では、水海道方言の3つの連体修飾格助詞は、文法格 *-no* と2つの意味格が対立し、さらに意味格が所有格と場所格（連体）にわかれるという体系をなしていることを明らかにした。また、連体格助詞として対立する形式（*-no* と *-nga*）が準体助詞として転用される場合にも機能的に対立していることも明らかにした。

日本語のいくつかの方言に複数の連体修飾格助詞が存在することは比較的よく知られた事実である。こうした方言における連体修飾格助詞の使い分けには付属する名詞の有生性やある種の待遇関係が関与的であることは、従来指摘されてきた。しかしながら、管見の及ぶ限り、名詞句内部の意味関係が連体修飾格助詞の使い分けに関与的であるという指摘はこれまでなされてこなかったようである。本稿は、水海道方言においては、付属する名詞の性質以外の要因（例えば名詞間の意味関係）も連体修飾格助詞の使い分けに関与的であること明らかにした。水海道方言以外の複数の連体修飾格助詞をもつ方言においても付属する名詞の性質以外の要因が関与的か否か再検討する必要があるのではないだろうか。また、こうした研究は、複数の連体修飾格助詞を有していた古代日本語の格体系を再建する際にも傍証を与えるものと考えられる。

参 照 文 献

- Blake, Barry J. 1994 *Case*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ダニエラ・カルヤヌ&佐々木冠 1994 「水海道方言の -nga と -no」『日本方言研究会第59回研究発表会発表原稿集』19-27.
- Kitagawa, Chisato & Claudia N. G. Ross 1982 Prenominal modification in Chinese and Japanese. *Linguistic Analysis* 9. 19-53.
- 松本泰丈 1990 「「能格」現象と日本語 —琉球方言のばあい—」『国文学解釈と鑑賞』55-1: 30-46.
- 松下大三郎 1930 『標準日本語口語法』中文館書店
- 宮島達夫 1956 「文法体系について」『国語学』25: 57-66.
- _____ 1961 「方言の実体と共通語化の問題点 6 福島・茨城・栃木」東条操監修『方言学講座第2巻 東部方言』: 236-263. 東京堂出版
- Nikiforidou, Kiki 1991 The Meanings of the Genitive: A case study in semantic structure and semantic change. *Cognitive Linguistics* 2-2. 149-207.
- 奥津敬一郎 1978 『ボクハ ウナギダの文法』くろしお出版
- 大野早百合 1983 「現代方言における連体格助詞と準体格助詞」『日本学報』2. 大阪大学. 27-66.
- Saito, Mamoru & Keiko Murasugi 1990 N'-deletion in Japanese: A preliminary study. In Hajime Hoji (ed.) *Japanese/Korean Linguistics*, 285-301. Stanford: CSLI.
- Sakai, Hiromu 1990 Complex NP constraint and case-conversions in Japanese. Paper presented at the First Workshop on Theoretical East Asian Linguistics, University of California, Irvine.
- 佐々木冠&ダニエラ・カルヤヌ 1995 「水海道方言の4つの斜格」筑波大学, 未発表原稿
- Silverstein, Michael 1976 Hierarchy of features and ergativity. In R. M. W. Dixon (ed.) *Grammatical categories in Australian languages*, 112-171. Canberra: Australian Institute of Aboriginal Study, New Jersey: Humanities Press.
- 鈴木重幸 1971 『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 角田太作 1991 『世界の言語と日本語』くろしお出版

Adnominal Case Particles in the Mitsukaido Dialect

Kan SASAKI

(The Japan Society for the Promotion of Science)

Daniela CĂLUIANU

(Graduate School, University of Tsukuba)

The aim of this paper is to provide an account for the distribution of the three adnominal case particles: *-no*, *-nga* and *-na* in the Mitsukaido dialect. As a result of our survey we have reached the conclusion that the distribution of the two particles *-nga* and *-na* is semantically determined by two factors, the inherent features of N1 and the semantic relation between N1–N2. Namely, *-nga* is used when N1 has a high degree of animacy and the relation N1–N2 is in the semantic sphere of possession. It should be noticed that in order to account for the distribution of the particle *-nga*, animacy should be viewed not as a binary feature but as a scalar value. The particle *-na* is used when N1 belongs to the category of nouns expressing position, such as: *mugo*, *me*, *attsji*, *kottsji*, etc. and the relation between N1–N2 is location–located object. Unlike *-nga* and *-na*, the distribution of *-no* is not subject to any semantic restriction, its unique role being that of formal marker of the adnominal modification relation.

Like *-no* in Standard Japanese, the forms *-no* and *-nga* in the Mitsukaido dialect also appear as nominalizers (*juntaijoshi*). The distribution of the nominalizers *-no* and *-nga* appears to be determined by the categorial features of the preceding material. Namely, *-no* is used to nominalize verbal elements (verb phrases, adjectival phrases), while *-nga* appears in contexts where the preceding material is nominal. The form *-na* does not have nominalizing function.

(受理日 1996年10月15日)